

会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	平成29年8月28日(月)午後7時00分～9時10分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者 :</p> <p>(委員) 河津会長、近藤職務代理、西澤委員、林委員、大澤委員、小山委員、村野委員、横須賀委員、野澤委員、當麻委員、千葉委員、坂本委員、山口(和)委員、山口(暁)委員</p> <p>(市事務局) 渡部市長、野口子ども家庭部長、瀬川子ども家庭部次長 子ども総務課：空閑課長、樽松主任、幸野主任、青柳主事 子育て支援課：嶋田課長 齋藤係長 八丁主査 子ども家庭支援センター：榎本センター長 子ども育成課：安保課長、谷村保育等政策担当主幹、吉原課長補佐、江川係長、吉田係長、上野主任、午頭主任、嶋崎主事 児童課：半井課長、森藤館長、小川主任児童厚生員 地域福祉推進課：新井課長 子ども・教育支援課：大西課長 社会教育課：平島課長、齋藤係長</p> <p>●欠席者 :なし</p>				
傍聴の可否	当日協議される傍聴の取り決めにより決定	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	1人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 挨拶 4. 会長及び職務代理の選出について 5. 会議の公開方針について 6. 子ども・子育て支援事業計画及び子ども・子育て会議の概要説明 7. 審議 <ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 8. 報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成29年4月1日現在の保育所等の待機児童数及び今後の対応に 				

	<p>ついて</p> <p>(2) 平成29年4月1日現在の児童クラブの入所状況について</p> <p>(3) 「ゆりかご・ひがしむらやま事業」の新たな取り組み</p> <p>(4) 子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて</p> <p>9. その他</p> <p>(1) 今後の予定について</p> <p>(2) 保健福祉協議会委員について</p> <p>10. 閉会</p>
問い合わせ先	<p>担 当 子ども家庭部子ども総務課 樽松</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3262)</p> <p>ファックス番号 042-394-7399</p>
会 議 経 過	

1. 開会

○**子ども総務課長** 平成29年度第1回目子ども・子育て会議、委員の改選をして初めての会議である。

2. 委嘱状交付

《市長より各委員に委嘱状を交付》

3. 挨拶

○**市長** 本日は、平成29年度第1回東村山市子ども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法及び市の条例に基づき設置されている。当市の子育て施策全般について、計画をまとめて策定し、進捗等について、議論していただくという、より良い東村山市における子ども・子育て施策を推進する重要な役割をもつ会議だ。委員の皆様にはそれぞれのお立場から、積極的にご発言いただきたいので、よろしく願いいたしたい。

《各委員から挨拶》

《行政から挨拶》

4. 会長及び職務代理の選出について

○**子ども総務課長** 会長は委員の互選、会長職務代理は会長の指名によって定めることとしている。会長立候補または推薦はあるか。

《I委員から会長として河津委員を推薦する意見があり、全委員から承認された。》

《職務代理には、近藤委員が指名された。》

5. 会議の公開方針について

○**会長** ご推薦いただいた。よろしくお願いします。

○**子ども総務課長** この会議は、東村山市情報公開条例、東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき、会議は原則として公開する。傍聴については、**資料3**の定めによる。会議の内容は、事務局で要約した会議録を作成する。会議録上は、A委員、B委員とさせていただく。また、**資料1**の名簿をホームページ等で公開する。以上、ご了承いただきたい。

《委員から質問・意見なし》

《傍聴者入場》

6. 子ども・子育て支援事業計画及び子ども・子育て会議の概要説明

○**会長** 子ども・子育て支援事業計画は複雑であるので、ごく自然な市民感覚で質問していただいてよいと思う。積極的に発言をしていただくことを望む。

○**子ども総務課長** 急速な少子化、待機児、児童虐待等の課題に対応し、子育てしやすい社会を目指して、平成24年8月にいわゆる「子ども・子育て関連3法」が成立し、これに基づい

た新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」が制定された。

資料5、資料6、資料2に基づき説明

7. 審議

(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

◎**会長** 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について、本年度は計画3年目にあたる。こちらの審議事項について説明していただきたい。

○**子ども総務課長** 資料7に基づき、説明

◎**会長** まずは9ページまで、皆さんからご意見をいただきたい。

◎**E委員** 待機児童のことで、「内容面の分析」という言葉が「方向性」のところに何か所か書かれている。平成27年度、この「内容面の分析」がきちんと出されて、東村山市の教育・保育提供区域を1区域と決めたことが正しかったのか、きちんと振り返りをしたいと思う。今回の報告書はこれでよいが、この先に向けて「内容面の分析」をできたらと思う。

◎**会長** 国の「子育て安心プラン」には、市町村からさらに保育利用しやすい区域ごとにきめ細かく計画をたてるようにとある。東村山市で計画をつくる時の議論で、特別大きな市ではないので、いくつかの駅を中心としながらも、市全体をひとつの区域として、需要と供給を考えた。そこから先まできめ細かくまではできなかったというのが、今回の計画。

けれども、今回の待機児の問題でも、交通経路であるとか、上のお子さんとの関係とか、さまざまなことが含まれているのではないかということなので、そのへんを次の計画の時にはもう少しきめ細かくできたら、というご意見だと思う。

◎**G委員** 市を1区域と定めると、市内の各地域間の需要と供給のアンバランスが生じると思う。あるいは、保育教育施設間のアンバランスも生じるだろう。地域別のニーズ、どのような保育教育サービスを望まれているかなどを把握することで、事業者側（保育・教育施設など）の判断材料になるのではないか。どの地域で待機児童が多いのか、どの施設が望まれているのか、そこに対する各施設に対する措置や計画が立てやすいように、細分化した方がよい。

◎**H委員** 制度のあり方が問題という視点も持つべきだと思う。子どもに関する施策は平等であるべき、という視点に立ち、幼保の施設なら援助を受けられる、という形というより、どこかの施設でも子どもに公平な援助があるという形を望む。施設ごとの格差が大きいということが、そういう状態を生んでいる一つの大きな原因なので、その点を考えないと、少し違う方向に行ってしまうと思う。

◎**J委員** 細かく分けると、待機児童が増えるのではないか。待機児童をなくすことが一番だ。

OG委員 認定こども園は数が少ない。市内の状況がわかっていくと、事業者が、「うちも認定こども園を考えようか」というマッチングができるのではないかと。

OH委員 細かく分けている市もあるが、そこで出ている問題のひとつは、地域ごとに区切ることによって市の全体像が見えにくくなることだ。A地区は足りなくても、隣のB地区ではすでに空きが生じている、というケースがある。大切な財源を、次々と建物を増やすことに費やして解決しようとせず、今ある施設を有効に活用するという考え方が求められるのではないかと。そして、それぞれの家庭の考えに沿って自由に選択できるようにする為には、どのような幼児施設を利用しても、同じような補助が受けられるということが必要だ。

OG委員 H委員の発言の1号児、2号児でも、市民であれば公平な補助をとということには同感だ。しかし、例えば、保護者がサービス業などで土日に仕事があり、土曜日に幼児教育を受けさせたいが、自分の家庭の近くには無い、などということも起こる。保護者のニーズに合った幼稚園・認定こども園・保育園選びがどこの地域でも可能であることが、まず重要だと思う。

保護者の立場に立つと、入れたい施設が市内に適切に配置をされているということが、必要な整備計画なのではないかと。

OE委員 母親が信用して子どもを預けるので、H委員の意見のように、平等であることが一番だと思う。場所のことよりも、まずは内容の充実が大事だと思う。

OG委員 幼稚園はガラ空きなのに、それに関係なく保育所が建ち、保育所を造るのならうちが保育園もやりたかったという幼稚園も、他市の例であるようだ。各施設が、どのように効率よく整備をすすめるかというところで、経費の節約にもなると思う。私は、細かい地域ごとに認識することが必要だと思う。

◎会長 「情報」と同時に「費用」の問題がある。自由な選択は、供給量が需要をだいたい上回っていないとできない。その場合に、上回る供給量を可能にする資金がどれくらいあるか、ということ。つまり、利用者は、入所資格のように、1日現在何人で支払われたもの、一方、職員の収入が減ったり上がったりでは、とても安定的な職員の確保ができないので、職員については定員払いで、払えるような仕組みでないと無理である。それから、どこが足りなくて、どこが多いという時も、多い方に定員を減らしてもらおうという話も今の時点では難しいだろう。

全体から見れば、子ども対保育所職員の比率が、日本は圧倒的に先進国のなかでは職員が少なすぎる、という状況だ。コストをかければ可能であろう。今のところ、財源確保しているが、厳しい状況である。はじめのE委員からの意見は、もう少しきめ細かく地域割りのなかで今までよりも一歩進めて、という意味合いと理解した。そういう努力は必要だと思うが、現実的にどこまで出来るかは非常に難しい、という気がする。

○保育等政策担当主幹 経年の待機児で見ると、現状では居住地域との地域的な関連性や規則性は、明確なデータとしては見られない。

そのほか、個々の保護者の方にどの程度保育の必要性があるのか指数化したものは、待機

児が増えてきているなかで、必ずしも上がっていない。待機児が増えてきている層がどのような層であるのかの参考となりうる。また、0歳児の待機児が、相当数増えてきたが、0歳児の待機児が増える理由を、きちんと考えていく必要がある。

窓口の印象では「1歳児は競合するから、0歳児のうちから入所」という方が意外と多い感覚があり、「0歳児にニーズがあるので0歳児枠を増やす」という単純な話ではないと推察している。これらを含め、市では、待機児について、「なぜ、空き保育所があるのに、それを選ばないか」をどのように調べたらよいか、検討している。

先ほどの幼稚園の定員の問題に関しても、今年度、やはり0・1・2歳児に待機児が集中しているので、地域型保育事業の活用が非常に直接的な効果があると見込まれる。一方で個々の保護者からは、「3歳以降の見通しに不安がある」というような話も聞いている。

今年度、東京都で、幼稚園、小規模保育事業の連携の新しい枠組みが出来ている。その活用も含めて、既存の子育て施設の活用をどのようににはかっていくかを検討していく必要がある。

OG委員 進捗状況報告に関する数字を、自分なりに分析してみたが、施設整備計画を進めるのか、現状で様子を見るのか、ということを経営者の人と、市民の人に伝えていただきたい。

また、数字で読み込んで、幼稚園が保育に協力するのか、また保育園を増やすのか、ということ、市内でしっかり計画をたてていただきたい。

計画策定と同時に、事業者との話し合いをすることで、年齢や環境にマッチした、無駄のない整備につながるのではないかと。

OM委員 市が、子育てをしようとする人に保育・教育の制度をわかりやすく説明することが大切だ。また、これから子育てしようという保護者の状況を把握し、それから、子育て支援や保育等の事業者の考え方をつかんだり、意見交換したりすることが、今後の課題になってくるのではないかと。

◎会長 9ページから25ページのところまででご意見を。

○I委員 待機児の件は具体的な数字が表れるが、そこからあと、利用者支援事業や子育てひろばなどについては、数字から読み取るのは難しい。

東村山市として子育て支援事業をどうしたらよいか、ということが見えにくい。市では各事業大事なことをやっている。わたしは、東村山市の姿勢を聞きたい、また一緒にこの会議で考えていきたい。今回はこれがかまわないが、今後考えるときには是非その視点を入れていただきたい。

○子ども総務課長 子ども総務課が「ころころたまご」の主管である。「ゆりかご・ひがしむらやま」母子保健型も始まったが、子育てひろばを含めて、単体の事業だけでは解決しづらい案件も増えている。子ども家庭支援センター、母子保健担当などと連携していきながらやっているが、市としても人員がそれほど潤沢にいる訳ではない、ということもあり、色々なところと連携しながら事業展開をしていく必要がある。表現方法と共に、今後また研究したい。

OD委員 表の見方がわからないので教えてほしい。待機児童がいて、なぜBなのか。また、全体でAとBしか出ていないが、評価基準を教えてください。また、「子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書」は、保護者など一般市民に公開するか。

○子ども総務課長 5ページのように、総合評価は、個別事業の実績及び進捗状況等、前年度との比較、創意工夫点、事業の継続性を鑑みながら、総合的な評価をしている。

◎会長 過去のこの会議で評価方法を協議した。実際には「9割達成していればA」という議論があったが、市側は「10割達成できなければAはつけにくい」とした。そういう意味で、基本的には、10割を超えている部分はAで、そこに達していなければ「努力が十分ではなかった」ということで、Bにするという事務局側の提案があって、それをこの委員会ですとした。

Cは、「取り組みが不十分で予定の成果に達しなかった。未着手を含む」ということになっているので、概ね6割から9割がBで、9割以上がAで、6割に達しなければCである。

「ほとんど未着手、取り組みが不十分」がCで、結果としてCがなかったという現状だ。

子ども・子育て会議の会議録は、市ホームページに掲載され、前年度の進捗状況報告書も、同様に公開される。

この計画は、国から指示された策定方法に基づいている。事前に市民にアンケート調査をおこない、希望数（ニーズ量）を把握している。例えば児童クラブも4～6年生が、アンケートでは非常に高い数値であったが、実際は4～6年生はほとんど来ない。一時保育の場合でも、年間通じて一定の病児保育があるわけではないので、そのニーズ量は、このなかで「これくらい」で調整をしたい、ということだ。0歳についても、だいたい「これくらい」でいいのではないか、その「これくらい」は、「確保の方策」に挙がっている数字で、この数値は、ニーズ量を参考にしつつ、この会議で、「これくらい」に設定しておけば、間違えないだろうという数字として出したものだ。

この見方が「確保の方策」と「確保の実績」と、いわゆるそこからはみ出した人がどうなるかではなくて、あらかじめ「これくらい」になるだろうという「確保の方策」と、「実績」がどうか、という比較だ。

はじめの意見で出た「市全体を1区域」とするか「区域を分ける」かは、このなかで議論してきたことだ。だから、評価方法は、次期計画を策定する時、または中間年度見直しで、改めてみなさんで協議をして決めてもよいだろう。

OD委員 会長のご説明の内容が記載されてあるとわかり易い。

◎会長 書き方は事務局の方で検討していただきたい。

OF委員 14・15ページについて、「秋津・北山児童館育成室について、児童館部分を活用した保育を行い、育成室を広く使う」とあるが、夏休みや雨の日など、秋津児童館、北山児童館は小学生がたいへん多く、保育所の子どもは利用しづらい。

14ページ、現状は「児童一人当たりの面積が1.51」で、「1.65」を目指そうとしている。数字上は109%だが、飽和状態で子ども達が入っていて、加えてまだ待機児がいて、「学童

クラブの児童が広く使えるようにしよう」とのことだが、そこを利用する0から3歳くらいまでの子どもは、小学生の合間をぬうようにしなければならない。保育所の子供たちは1.98+3.3の庭があり、そこで育った児童を、1.51に入れるのにBという評価で結論づけてもよいのだろうかと思う。これは子どもの権利だと思う。かといって報告書で決められた評価方法なので、Cとも言えない。

◎**会長** 市は希望者を受け入れる努力をしているが、つめこみでは質の問題は確かに残る。

◎**OG委員** 過去、ニーズ調査をして、5カ年計画をたてて、101%の達成度で待機児が発生していることは、子ども・子育て会議での5カ年計画自体が甘かったという結果である。計画の達成状況とは、最初5カ年計画をたてたことを市がきちんとやっているかの評価の指標となる数字だ。「待機児が出た」となれば、次期なり中間年なりで、計画を見直しましょうというものだ。だから委員として責任を感じる。達成状況が100を超えているのに待機児がいるのは、子ども・子育て会議での審議が甘かったのではないか、と他の市区町村の会議委員から言われることもある。それを話し合う会議だ。

◎**OH委員** 評価はとても難しいと思うが、大切なのは、I委員の意見のように、もう少し俯瞰したところで、市は、どういう子ども達の育ちを考えて、それに対しての施策を打ち出すのか、具体的にはどう動くのか、ではないか。今、保護者への補助など不公平な状態におかれていることをどのように考えるのか、国としての施策自体に確かに問題は大きい。子ども・子育て支援新制度は、一回フラットな状態にしてからそれぞれの必要なことを支援していこう、とスタートしたはずだと思うが、ふたを開けたら、依然として、凸凹のところからスタートするので、会長の発言にあったように、一元化ではなくなってどんどん分かっていくようになってしまった。そういうなかでも、いつも子どもを真ん中に据えて、子どもにとっての幸せということ、最大の利益を考えていかなければ、と思う。

いろいろなご意見をお互いに尊重し合いながら、でも、子どもにとってはどうなのか、というところに、いつも戻りながら議論が進んでいけばよいと思う。

◎**OG委員** 1号児、2号児の負担の是正というのは、保育料の審議会が別にあって、そこで審議される。この子ども・子育て会議は、計画について審議する会議だ。

家庭で子育てをしている人への配慮とか、市民が公平に税負担をしている中で、公立保育園が一番で、次に保育園で、次に幼稚園は子どもを自分が育てることが大事だと思っているので公費助成が少なく、家で預かっている人は一番損だ、だから預けて働いたほうがよい、という議論はどうかと思うが、そういうことを話し合う会議ではない、という定義のようだ。

◎**会長** 国が基本的な制度設計をして、日本全国で、市町村のアンケート調査をして、市町村で会議を設けて、ということなので、最初に目標についても、それぞれの団体の人の意見を聞いている。このメンバーも市民全体の立場で発言してほしい。さらに、円卓会議があるので、エリア毎に生の意見も聞いているはずだ。

「どうやって量を達成するか」というスタートなので、そこでは各事業の中身について議論

している。質を高めるためにはどうするか、と何回も意見が出て、過去の会議録に議論が随所に出て来ていると思う。計画の進捗になると、抽象的で、実感から離れるかもしれない。

残りのところ、終わりのページまでで、意見をいただきたい。

31ページの障害児施策の充実等の「お子さん」という表現は「児童」又は「子ども」に修正していただきたい。

《そのほか委員から意見なし》

8. 報告

(1) 平成29年4月1日現在の保育所等の待機児童数及び今後の対応について

○保育等政策担当主幹 資料10に基づいて説明。

(2) 平成29年4月1日現在の児童クラブの入所状況について

○児童課長 資料11に基づいて説明。

(3) 「ゆりかご・ひがしむらやま事業」の新たな取り組み

○子育て支援課長 資料12に基づいて説明。

(4) 子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて

○子ども総務課長 資料14、資料13に基づいて説明。

子ども・子育て支援事業計画は、中間年の見直しを行うことができる。見直しする場合とは、平成28年4月1日時点の支給認定区分、1号認定、2号認定、3号認定ごとの子どもの実績値が見込み量よりも10%以上のかい離がある場合である。

東村山市の現状では、平成28年度第4回子ども・子育て会議のなかで市としては見直しをしないという方向での了承をいただいている。

平成29年6月、「子育て安心プラン」により、平成32年度末までに待機児解消及び平成34年度末までに女性就業率80%に対応できる受け皿を整備していくことを踏まえて、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しをしていくことも差し支えないという方針が国から示された。市としては、資料13裏面の「前年度会議における考え方」及び「今回の国の考えを受けての考え方」のように考え、更に計画内容等については、すでに子ども・子育て会議の中で委員の皆様にご確認していただきながら計画の進捗を図っていることから、あえて中間年度の見込み量の見直しは行わず、次期計画の策定の中で検討をしていきたい。

9. その他

(1) 今後の予定について

○子ども総務課長 次回は、11月ごろを予定している。子ども・子育て会議にかけなければいけない案件等が発生した場合は、年度内2回ではなく、必要に応じ開催することがある。

◎会長 これだけ言っておきたいということがあれば伺う。

○H委員 東村山の私立幼稚園の協議会では、市の施策の中で、市の子ども達のより良い幸せのために、力が発揮できるかと考えている。G委員の意見は、幼稚園が待機児童に関しての協力が低いように聞こえたので、誤解をされると困る。地域型保育事業者と手を組みながら、3歳児以上には、しっかり保育教育を私達もやっていきたいと思うし、学ぶこともたくさん、保育園や、認証保育所から学び、0歳から5歳とスムーズなより良い育ちを一緒にやっていきたいので、どうぞ誤解のないように、申し添えたい。

○I委員 資料10で「待機児童数は64名」、「これを含めた待機児童数は107名」とあるが、この差分の年齢の内訳を知りたい。

○保育等政策担当主幹 後日回答したい。

◎会長 「子育て安心プラン」の裏面によると、保育の受け皿の拡大は何でもありになっている。とにかく、手をあげたら条件を満たしていたらやればいいし、どこでも空地があれば拡張せよ、という感じだ。企業型・企業主導型保育事業に関しては、国が直接、都道府県や市を飛び越えてでやっているから、非常につかみにくい。だから、様々な課題を抱えていると思う。

(2) 保健福祉協議会委員について

○子ども総務課長 地域福祉計画の改訂作業を進めるにあたり、地域福祉計画策定委員会として近藤委員にご出席いただいているが、あと一人、千葉委員を推薦したい。

≪「異議なし」との声あり≫

○子ども総務課長 千葉委員にお願いすることとする。

10. 閉会